

## 会議録（1）

会議の名称	令和3年度第1回飯能市児童福祉審議会
開催日時	令和3年5月20日（木） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時40分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第1・第2委員会室
会長氏名	細田 ヨリ子
出席委員	森田 明美 遠藤 和幸 細田 ヨリ子 西村 恵子 藤田 準 田中 久美子 宮崎 哲男 川西 輝明 小林 洋介
欠席委員	天ヶ瀬 成美
説明者の職氏名	健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保育課長 内沼 和彦 計画・運営担当主幹 浅見 洋 認定・給付担当主査 谷田部 ひとみ 山手保育所上席所長 井上 知子 富士見保育所上席所長 中村 留美 子育て支援課長 須田 あゆみ 子育て総合センター主幹 山川 佳織 計画・相談担当主査 山岸 豊 子育て総合センター主査 大野 祐美 健康づくり支援課 保健推進担当主幹 神立 浩美
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	子育て支援課 課長 須田 あゆみ 主幹 山川 佳織 主査 山岸 豊 主査 大野 祐美

## 会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

### 4 議 事

（１）加治幼稚園の認定こども園移行について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

（２）子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

### 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>本日の議事に入る前に、委員の出席状況を報告いたします。委員定数 10 名に対し、9 名の出席をいただいておりますので、飯能市児童福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定による 2 分の 1 以上の委員の出席がありますので、本日の審議会は成立いたします。また、本日の審議会は公開となっております。</p> <p>それでは、次第 4 の議事に入ります。議長は、条例の規定によりまして細田会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに、本日傍聴の希望がありますので、これより傍聴人の入室を許可いたします。</p> <p style="text-align: center;">（傍聴人入室）</p>
議長	<p>それでは、議題（1）加治幼稚園の認定こども園移行についてを議題といたします。説明をお願いします。</p>
健康福祉部参事兼保育課長	<p>資料 1、2 に基づき、加治幼稚園の認定こども園移行について説明を行った。</p>
議長	<p>ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。</p>
森田委員	<p>加治幼稚園の定員 240 名を 197 名に減らすことについて、補足説明をお願いします。もう 1 点、加治幼稚園が保育の無償化に伴って 3 歳以上児については無償化の対象ですが、食事の提供等は有償になってくると思います。有償の部分はいくらに設定し、加治幼稚園にどのような指導をされているのかについて、補足説明をお願いします。</p>
保育課計画・運営担当主幹	<p>定員設定ですが、現在の加治幼稚園の在籍児童数が約 160 名程度という現状があります。これを加味して認定こども園に移行した場合の定員設定としては 240 名では多すぎるということになります。現状を踏まえて 197 名が妥当ではないかということで、定員設定しております。無償化に伴って給食費が発生することについては、加治幼稚園と協議中です。まだ、方向性</p>

	が出ていない状況です。
森田委員	在籍は160名程度とのことですが、この定員設定に際し、現状満3歳、3歳、4歳、5歳がそれぞれ何人在籍か教えてください。
保育課計画・運営担当主幹	満3歳が20名程度と聞いております。3歳、4歳、5歳はそれぞれ、50名から60名程度の在籍児童がいるということです。
森田委員	合計すると170名になりますが、先ほどご説明いただいた160名との差を教えてください。
保育課計画・運営担当主幹	飯能市在籍児童数で160名程度です。実際には市外の児童が10名から20名いますので、全体で170名から180名の児童ということになります。
森田委員	認定こども園の場合には市内在住の子どもの定員を利用定員として設定するのか、この施設の利用定員として設定するのか、どちらを設定するのですか。
保育課計画・運営担当主幹	飯能市在住児童の定員設定というのが基本的な考え方になります。
森田委員	定員を設定してしまうと経営の問題にもかかわってくるかと思いますが、申請された加治幼稚園もこの定員で良いということですか。
健康福祉部参事兼保育課長	申請された加治幼稚園からもこの定員でお願いしたいというお話がありました。
議長	定員は197名ということですか。
健康福祉部参事兼保育課長	定員は197名でお願いしたいと聞いております。
森田委員	利用定員設定の場合には施設がそれに充足する整備がなされているか、ということも児童福祉審議会での重要な審議事項だと思うのです。具体的な現在の施設状況と認定こども園に移

	<p>行する時の設備改修等について、また、職員の配置については詳しく資料の中に入れていただきたいと思います。市の方で確認されている内容を教えてください。</p>
<p>保育課計画・ 運営担当主幹</p>	<p>資料1の下に施設整備の概要があります。旧園舎と新園舎とありますが、平屋の新園舎1棟を建て、教育、保育の面積基準を確保する形で2部屋分を新築して定員197名に対する基準を満たすような施設をこれから整備する予定です。職員についても資料にあります22名から23名というのは、この定員にあった職員体制です。現在も職員が21名おりますが、あと1、2名を増員することで、基準を満たした職員体制になる計画となっています。</p>
<p>森田委員</p>	<p>できればこれら資料はあらかじめ準備をしていただいて、次回以降、審議会の資料としていただきたいと思います。</p>
<p>健康福祉部参 事兼保育課長</p>	<p>承知しました。</p>
<p>議長</p>	<p>次回からは準備をよろしくお願いいたします。</p>
<p>健康福祉部参 事兼保育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>利用定員の資料2です。すでに認定こども園になっているさゆり幼稚園、白鳥幼稚園は3号認定のお子さんも受け入れているようですが、加治幼稚園は移行当初は受け入れがありません。加治幼稚園の通園区域には3歳未満児の利用を新たに設定しなくても充足される見込みなのか理由を教えてください。</p>
<p>健康福祉部参 事兼保育課長</p>	<p>来年の4月1日にスタートするときには幼稚園型で始め、0歳児から2歳児への拡大は今後、検討していきたいと聞いております。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>将来的な予定はあるけれども、来年の4月1日はこの定員で始めて、その動向を見ながら3号認定についても再度検討していくということによろしいですか。</p>
<p>健康福祉部参</p>	<p>そのとおりです。今後状況を見ながら3号認定を検討してい</p>

事兼保育課長	きたいと聞いております。
議長	他に質問は、ございますでしょうか。  (質問なし)
議長	それでは、議題(1)加治幼稚園の認定こども園移行については以上といたします。次に議題(2)子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業についてを議題といたします。説明をお願いします。
保育課計画・ 運営担当主幹 子育て支援課計 画・相談担当主査	資料3に基づき、説明を行った。
議長	ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。
森田委員	量の見込みについてです。0歳児が不足する予測が実際は余剰があり、1、2歳児が518名で、量の見込みが486名ということです。32名分足りないですが、32名はそのまま待機児童になっているのか教えてください。もう1点、妊婦健康診査事業ですが、先ほど14回分の受診の無料券が提供されているということでした。妊婦さんが何名いて、14回の妊婦検査が何回使われていますか。乳児全戸訪問事業の400くらいの数と合わないの、これについても教えてください。
保育課計画・ 運営担当主幹	まずは1ページ目の量の見込みです。0歳児が見込みより少なかった理由ですが、1つの要因は人口減少、当初の計画では0歳児の人口は459名を見込んでいましたが、実際には417名と計画よりも42名0歳児の人口は少なかったこととなります。これがまず大きな1つの要因で、保育を希望する0歳児の数が計画より少なかったということとなります。逆に1、2歳児は計画よりも多かった訳ですが、こちらについては残りの1歳から5歳までの人口はおおむね誤差はなく見込めていました。予想よりも1、2歳児の保育の利用希望が若干多かったため計画値より多かったこととなります。そして、この1、2歳児の全員が待機児童になってしまうのかということとなりますが、

	<p>提供体制の数値というのは、あくまで利用定員の数値で記載しておりますので、実際には弾力運用でこの定員数よりも可能な範囲で多く受け入れを行っております。全員が溢れてしまうということではなく、可能な範囲での受け入れを行っているところです。</p>
森田委員	<p>待機児童は何人いるのですか。</p>
保育課計画・運営担当主幹	<p>令和2年4月1日時点での待機児童は0名です。</p>
健康づくり支援課保健推進担当主幹	<p>妊婦健康診査事業についてです。こちらは14回分の妊婦健康診査の費用を一部公費で助成するものですが、実際には予定より早く出産される方も多くいます。例えば14回目の妊婦検診をお受けになった方が110名となっています。昨年度の妊婦の実数は405名で、そのうちの110名が14回目を使っているという様に最終の14回目に近づくほど、徐々に利用が減ってきます。また、中断者については確認をしており、昨年度もいませでした。</p>
森田委員	<p>令和2年度実績8,915名と量の見込み5,525名の差はどのように考えれば良いですか。</p>
子育て支援課長	<p>令和2年度の量の見込みは、一つ前の子ども・子育てワクワクプランの最終年として設定しましたが、実際には見込みより妊婦健康診査の実績は増えている状況になります。</p>
遠藤委員	<p>養育支援訪問事業は2名ということですが、病気だったり、障害であったり、若年であったりと養育能力があまり高くない家庭に訪問していただいて、様々なご指導をしていただいていると思います。非常に重要で、要保護児童対策協議会に登録しているケースにとっては頼みの綱の一つと考えています。実績が2名ということですが、1回の訪問で済む場合もあれば、複数回訪問して指導する場合もあるかと思えます。訪問の内訳を確認させてください。</p>
子育て支援課計画・相談担当主査	<p>1件は助産師が4回訪問し、1件はヘルパーが2回訪問しています。</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>養育支援訪問事業が頼みの綱というのは本当にそのとおりです。この事業は助産師、ヘルパー、保育士が要保護児童の家庭に入るといことが法律で決まっています。その前段として、保健センターの保健師、子育て支援課の家庭児童相談員が家庭に入って支援をしております。その中から先ほどの3種の専門職の方が家庭に入る必要があるかということのを要保護児童対策地域協議会で審査していただき、2名の家庭への実績となりました。</p>
<p>議長</p>	<p>他に質問は、ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議題(2)子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業についての資料3は以上といたします。引き続き、資料4-1、4-2にいて説明をお願いします。</p>
<p>子育て支援課計画・相談担当主査 子育て支援課子育て総合センター担当主幹 保育課計画・運営担当主幹 健康づくり支援課保健推進担当主幹</p>	<p>資料4-1、4-2に基づき、説明を行った。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>コロナ禍でリモートで仕事をする人が増え、飯能市に引っ越しをしている方が増えてきているということをニュースで聞きました。飯能市の子育て世代の転入者に対する支援を教えてください。もう1点、保育所アドバイザーを始めたということですが、どのような方をアドバイザーとして認定され、どのような業務をしているのですか。もう1点、宿泊型の産後ケア事業は日本中で重視されている事業で、児童相談所も非常に期待されている事業だと思うのです。この事業を導入して今どういう状態なのか教えてください。</p>



子育て支援課長	<p>コロナ禍にあって飯能市が注目されているのではないかと  いうご意見をいただきましたが、リモートの仕事が増え、飯能  市に多くの関心を寄せていただいております。飯能市の特徴あ  る事業の1つとして「農のある暮らし飯能住まい」という転入  者向けの制度があります。様々な補助金を組み合わせると転入  時に285万円の助成を得ることができます。対象である南高麗  地区は、調整区域で少し飯能駅から離れたところですが、広い  住宅と庭で農業を楽しみながら新しく心豊かな生活をしてい  ただきたいということで始まった事業です。転入を検討されて  いる方の現地案内で土日も盛況だと聞いております。子育て総  合センター等で、スタッフが「赤ちゃんスマイルクーポン」や  「農のある暮らし飯能住まい」に魅力を感じて、飯能市を転入  先に選びましたというお話を伺うことも多く、飯能市が選ばれ  ていることを感じています。また、転入された方への支援とい  うところですが、転入の際に市民課から各担当課を回るのです  が、18歳以下の子どもさんがいる場合は必ず子育て支援課で  お話を伺います。デリケートな相談の方は個室にご案内して、  ゆっくり家庭の状況をヒアリングするところから始めていま  す。0歳児がいる家庭には「赤ちゃんスマイルクーポン」、学  校のご相談が必要であれば、教育委員会にご案内するというよ  うに、ひととおりの支援担当課にタッチしながら転入手続きを  することになっています。土日に転入された方にも必ず後日ご  来庁いただいて、必要な支援につながる仕組みを実践してい  ます。</p>
健康福祉部参 事兼保育課長	<p>転入となると、お子さんがいる家庭では預け先が一番気にな  るところであります。昨年度につきましては、新型コロナウイルス  感染症の影響で、マイ保育所事業等についても中止を余儀  なくされ、各保育所に来ていただくことができませんでした。  しかしながら、保育課に配置している保育コンシェルジュによ  り、入所の相談や案内などはコロナ禍の状況においても実施し  ており、親切丁寧に対応し、不安がないよう行いました。</p> <p>また、今年度から配置しました保育アドバイザーにつきましては、  一般公募により募集を行い、昨年度まで公立保育所で所  長をされ、年度末に退職された2名の配置となりました。主な  業務内容としましては、保育の質の向上を図るために各保育施  設等の巡回・相談・指導に関すること等を行っています。新任  保育士は学校で勉強しても現場ではわからないこともあります。  また、保育士の配置人数も少ないのが現状ですので、アド</p>

<p>健康づくり支援課 保健推進担当主幹</p>	<p>バイザーが各保育所を廻り、新人だけでなくベテランの方の意見を聞きながら、保育士を育てていくことなども配置の目的です。今後もアドバイザー、各保育所等と連携しながら進めていく予定です。</p>
	<p>産後宿泊型ケア事業についてです。新規事業を始めたきっかけですが、地区担当保健師が家庭訪問などを行っている中で必要性を捉え、今年度から開始をしたところですが。受け入れの医療機関は限られており、今年度は所沢市にある西埼玉中央病院と契約をしています。先ほどの転入のところですが、健康づくり支援課では、妊婦の方が転入してきた時には妊婦健康診査の助成券を交換することが必要なため、必ず子育て世代包括支援センターにお見えになります。令和2年度は例年よりも多くの方が転入をしてきており、41件でした。飯能市では平成30年度の途中から妊娠中に引越してきてくる方大変さや不安などがあるだろうということから、妊婦健康診査の券の交換の際には助産師、保健師が丁寧にお話を聞き、飯能市内の情報をお伝えすることを始め、安心して飯能市で暮らしていただけるための支援をしています。</p>
<p>森田委員</p>	<p>子ども子育ての事業計画は、本当に保健の分野と福祉の分野の連携が大切です。子育て世代包括支援センターがポイントになり、現場が本当に連携しているというところが一番の肝になります。私は一昨年、保健センターに伺わせていただき、とても丁寧に乳幼児検診を行っているところを見させていただきました。地域との連携や子育て支援との連携が、保育所等での支援などつながって、初めて飯能市に転入して良かったという気持ちになるのだと思います。子どもたちが元気に暮らす地域というところを強化してほしいと思います。連携というところを一つ大きな柱にして、事業と事業がつながっていくように進めて行くと良い地域になるのではないかと思います。ぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>子育て総合センターには子育て世代包括支援センターと共に飯能版ネウボラの中核としての役割があります。毎月、地域子育て支援拠点のスタッフと共に拠点会議を従前から行っていますが、昨年度からは子育て世代包括支援センター、社会福祉協議会、今年度からはファミリーサポートセンターも入って連携を深める会議をしています。支援関係者が同テーブルにつ</p>

<p>森田委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>き、お互いに課題を整理してより良い支援につなげています。</p> <p>宿泊型の産後ケアについてです。飯能市は病院と契約し、医療型で行っていますが、東京都は母子生活支援施設をショートステイのように一時利用するという方法を2か所で実施しています。それから、国がファミリーサポートセンター事業の宿泊型というものもサポートできるような仕組みにできています。こういう仕組みが上手に使えれば、お母さんと子どもと一緒にして産後ケアが実施できます。東京都のファミリーサポートセンター事業の運営者の中にもそういった事業展開をしているところもあり、実家に帰るような感じで受け入れてくれるような場所になっています。飯能市のような地域では、こういった仕組みが作れるのではないかという気がします。ぜひ、検討していただけたらと思います。</p> <p>私もそういう事業をやってほしいと思います。とても魅力のある事業だと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>他に質問は、ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>ないようですので、以上をもちまして議事は終了とさせていただきます。傍聴人の方はここで退席をお願いいたします。委員の皆様のご協力ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和      年      月      日</p> <p>議長の署名 _____</p>	